

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和2年4月10日（金曜日）

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時32分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 所管事務調査について

2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
建設部技監兼 道路建設課長	安達茂君	建設部技監兼 内原建設事務所 課長	谷萩幸治君
道路管理課長	有金正義君	生活道路整備 課長	川又弘一君
河川都市排水 課長	大山裕己君	建築課長	大和田聡君
土木補修事務 所長	小田博之君		
都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼 市街地整備課長	木村勤君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大和直文君	都市計画課長	柴崎美博君
建築指導課長	井原孝志君	公園緑地課長	上田航君
住宅政策課長	砂川和敏君		
上下水道事業 管理者	荒井幸君		

水道部長	伊藤俊夫君	水道部技監兼 給水課長	梶山学君
水道総務課長	梶山哲君	経理課長	栗原千尋君
料金課長	倉田佳則君	水道整備課長	杉山健一君
浄水管理事務所 長	島孝夫君		
下水道部長	坪貴之君	下水道部技監兼 下水道整備課長	松葉光隆君
下水道管理課長	鬼澤英一君	下水道施設 管理事務所長	渡邊基弘君
6 事務局職員出席者			
議事係長	綱島卓也君	書記	堀江良君

午前10時 2分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

議事に入ります前に、4月1日付をもちまして人事異動がありましたので、これに伴う役付職員の紹介を行います。

なお、前例では、人事異動のあった係長以上の役付職員について紹介を行っていたところですが、今回は人事異動のあった出席説明員についてのみ紹介を行うこととし、出席説明員以外の人事異動のあった役付職員につきましては、お手元に配付してあります役付職員配置図のとおりでありますので、御了承願います。

それでは、別紙役付職員配置図に沿って順次紹介を願います。

○荒井上下水道事業管理者 上下水道事業管理者を拝命いたしました荒井幸でございます。どうぞよろしく願います。

○渡邊建設部長 建設部の異動がありました役付職員を紹介させていただきます。

建設部技監兼道路建設課長、安達茂でございます。

○安達建設部技監兼道路建設課長 安達です。よろしく願います。

○渡邊建設部長 建設部技監兼内原建設事務所長、谷萩幸治でございます。

○谷萩建設部技監兼内原建設事務所長 谷萩です。よろしく願います。

○渡邊建設部長 河川都市排水課長、大山裕己でございます。

○大山河川都市排水課長 大山裕己でございます。よろしく願います。

○渡邊建設部長 土木補修事務所長、小田博之でございます。

○小田土木補修事務所長 小田でございます。よろしく願います。

○渡邊建設部長 以上でございます。どうぞよろしく願います。

○加藤都市計画部長 すみません、マスク着用で失礼いたします。

都市計画部長の加藤でございます。どうぞよろしく願います。

それでは、役付職員について御紹介させていただきます。

技監兼市街地整備課長の木村でございます。

○木村都市計画部技監兼市街地整備課長 木村でございます。よろしく願います。

○加藤都市計画部長 技監兼泉町周辺地区開発事務所長の大和でございます。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 大和でございます。よろしく願います。

○加藤都市計画部長 都市計画課長の柴崎でございます。

○柴崎都市計画課長 柴崎でございます。どうぞよろしく願います。

○加藤都市計画部長 住宅政策課長、砂川でございます。

○砂川住宅政策課長 砂川です。よろしく願います。

○加藤都市計画部長 以上、よろしく願います。

○伊藤水道部長 続きまして、上下水道局水道部異動役付職員を御紹介いたします。

技監兼給水課長の梶山学でございます。

○梶山水道部技監兼給水課長 梶山です。どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤水道部長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○坏下水道部長 下水道部長を拝命しました坏でございます。どうぞよろしく願いいたします。

技監兼下水道整備課長の松葉光隆でございます。

○松葉下水道部技監兼下水道整備課長 松葉です。どうぞよろしく願いいたします。

○坏下水道部長 下水道施設管理事務所長の渡邊基弘でございます。

○渡邊下水道施設管理事務所長 渡邊です。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 次に、当委員会の担当書記が替わりましたので、自己紹介を願います。

○堀江書記 今回、書記を担当させていただきます堀江と申します。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 以上で、人事異動に伴う役職者の紹介を終わります。

[発言する者あり]

○飯田委員長 どうぞ。

○松本委員 紹介のほうは皆それぞれ異動されたり、就任された方々にお祝いというか、特に上下水道事業管理者はもう総務部のほうで全て分かっておりました。

それで今度は、都市計画部長に加藤さんがなられたということは、私も議員になって40年間、これまで都市計画部長というのは国から来てたんだ。私は内部から上げたらいいだろうというようなことを言っておったんだけど、どうしても都市計画部長は国から必要なんだということで、私らの意見は通らなかつたんだけど、これは部長に聞いても仕方ないことなんで。その役割も果たさなくちゃならないのかなど。都市計画部長については、代わりに誰が国とのパイプ役になっていくのかなという不安を持っています。

今までは国土交通省から来ていましたから、国から来る予算の交渉の大体窓口は国から来た部長さん、誰でしたっけあの人が部長をやっていましたね。ですけど、今度はそのパイプが今のところない。そうすることによって、都市計画部長が今度はその役割も果たさなきゃなんないのかなと、こういう一つの思いもありますんで、その辺の部長としての考え方と、都市計画部長が国とのパイプの役割も兼ねているのかどうか、そういうことを部長として考えられているのかどうか。

それと、もう1人、坏下水道部長が今度は部長さんに就任されて、下水道部のほうは、同じ建設企業委員会の中だから、全部承知はしてるだろうと思いますけれども、下水道部としてのミッションというのは、じゃ、何なんだと、部長の考えを伺いたい。

このお二人から御意見を、抱負などを聞かせていただけるよう委員長お願いをしたいと思います。

よろしく願います。

○飯田委員長 この2つについて、加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 改めまして、都市計画部長の加藤ですが、ただいまの委員さんの御質問というか、お答えさせていただきます。

今回、都市計画部長を拝命しまして、すごく重たい責任を感じております。

やはり、一番には、これまで国からお越しいただいていたということで、直接的な国とのパイプが途絶え

ることになります。今までは、補助金であるとか、制度的な最新情報を国から入手できる、そういった国との直接的なネットワークがありました。これがなくなるということでございますが、これまでの国とのパイプ役は、自分のネットワークにはございません。ですから、市長をはじめ、皆さんのお力添えをいただきながら、私としては微力ながら、決してこれまでの国との関係がマイナスになることのないよう、引き続き精いっぱい全力で取り組んでいきたいと思っております。

それと、内部から上げていただいたということで、市民の身近な声であるとか、市民の顔を直接見られるところが、これまで34年間、市職員として関わってきたところの自分なりのメリットであると思っておりますので、その辺りで、都市計画行政、全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○飯田委員長 坏下水道部長。

○坏下水道部長 下水道事業の厳しい経営状況の中、近年台風や大雨、地震など、大きな災害が起きております。特に、新型コロナウイルスの感染拡大が、これまで想像した以上に起こっております。

荒井上下水道事業管理者とともに、職員の感染防止対策や、健康管理を行い、持続可能な下水道事業の実現に向けて、職員一丸として取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本委員 秋葉副市長さんに聞くのも、これも何だろう。国から何で来なかったのかな。

だって、四十数年さ、我々が断られていたんだよ。内部から上げなさいって、でないと下の者が張り合いなくなっちゃうわけでしょうと。それを四十数年間、その前から、私が議員になったのが昭和54年ですから、それ以前から部長というのは国から来ていたんだよね。何で今年になって国から来なかったのかな。よこされなかったのか、断ったのか、どういう理由なのかその辺が私も知りたいところなんだよね。秋葉副市長さんに聞いても無理かな、これ。

〔発言する者あり〕

○松本委員 今、坏部長に、私は下水道部としてのミッションって何だと、こういう質問をしたんだよ。だからミッションというのは、車ではエンジンだよ、要だよ。

じゃ、下水道部の行政の中でのミッションって何ですかって聞いているんだよ。コロナウイルスのそんなの、ここでの話じゃないよ。昨夜、皆さんも遅くまでやっている、分かっていますよ、それはね。

だから、ミッションというのは、何を考えて部長は責任を持ってやろうとしているのか、そこを聞いたかったんだよ。もう一度。

○飯田委員長 坏下水道部長。

○坏下水道部長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

受益者負担金を賦課されていない地区がございますので、その地区の賦課ということが1つミッションになっております。あと、下水道事業のほかに、他の下水道事業というか汚水処理方法がございますので、その汚水処理方法の、下水道事業への合併というのがミッションとなっております。

以上でございます。

○飯田委員長 よろしいですか。

○松本委員 しつこいようだけど、もう一回。私が聞いているのは、そうは思っていない。

下水道の一番要というのは、那珂久慈流域下水道事業なのか、県の那珂久慈が駄目になったら、水戸市の下水道行政というのはどうなるんだ、それがミッションなのか。そのほかに就任されるときに、これ執行権の範疇だから、市長から何か言われて、坏部長はこういうことをやりなさいとか、そういうことというのは何か言われてないの。

コロナウイルスがどうのこうのとかが、地域の下水道、これはもうエリアというのは、認可区域が決まっているんだから、それは早くやるのが当然だよ。それは私はミッションだと思ってません。

下水道というのは、やはり市民には欠かせない大きな問題ですから、みんなそれぞれ同じですけど、ちょっとポイントがずれてるんじゃないかな、部長としての。ちょっと私は、それでは納得できないと思う。そこらの考えで部長になったんでは、これから下水道部長としての責任、下水道行政としてのいろいろな問題が解決できないんじゃない。

まだ何かあったら答えて。

○飯田委員長 坏下水道部長。

○坏下水道部長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

下水道施設の老朽化が進んでおりまして、ストックマネジメントの計画をしっかりと策定し、施設の長寿命化、改築の見通しを立て、計画的かつ適切な施設機能の維持を図ってまいりたいと考えております。

さらに、下水道使用料収入につきましては、節水傾向や人口減少などを考慮し、将来的な収入の推移を視野に入れ、水洗化率の向上を図るとともに、下水道使用料の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[発言する者あり]

○飯田委員長 それでは、これより議事に入ります。

この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 発言の貴重な時間をいただきまして、発言させていただきますことをありがとうございます。

さきに開催されました令和2年第1回市議会定例会の3月23日に開催されました建設企業委員会の質疑応答の中で、松本委員のほうから御質問いただきました都市計画道路3・3・2号中大野中河内線におきまず先行取得用地の説明をさせていただいた際に、その取得した財源につきまして、誤りがございました。

そのときの説明としては、土地開発基金で取得というようなこととお話を差し上げましたが、正確には、単独費でございます8款土木費、4項都市計画費、4目街路整備事業費の単市街路整備事業費にて行政財産として取得してございました。発言のほうを訂正させていただきます。

今後、このような誤った説明を行わないように十分気をつけてまいります。誠に申し訳ありませんでした。

○飯田委員長 この件につきましては、報告を行うにとどめさせていただきますので、御了承願います。

それでは、所管事務調査についてでございます。

委員より何かございましたら、発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 私の方からは、市営住宅の件について質問したいと思います。

新型コロナウイルスの感染対策で、休業せざるを得なくなったと、売上げが減少してしまったと、収入額が減って、市営住宅の家賃が払えなくなったという深刻な声が私のところにも寄せられております。

これらの世帯に対して、家賃の支払いに猶予を、あるいは家賃の減免などを行う必要があるのではないかと思いますが、答弁を求めたいと思います。

それから、2つ目は平成26年11月5日なんですけれども、国土交通省から全国の自治体に出された通知には、この家賃の支払いに困ってしまったという場合どうするかと、この場合は家賃の減免、生活保護の申請の助言などの特別な配慮を求めています。水戸市ではどういう対応をしていくのかお答えいただきたいと思います。

以上、2点について質問させていただきます。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 それでは、先ほどの中庭委員の御質問、2点だと思うんですが、お答えさせていただきます。

1点目についてなんですけれども、収入が減った方ということなんですけれども、通常の業務の中でも、業績が不振になって会社の調子が悪いとか、営業成績が悪いといって収入が下がった方については相談を受けておまして、そういったことで対応していますので、同じような対応をしてみたいと考えております。

2つ目の国からの通知ということでございましたが、その通知につきましても、私どもも既に確認しております。当然、通知に基づきまして、対応のほうは考えていきたいと思っています。

また、今回のコロナウイルス関係ですと、住宅というよりも、それ以外の市全体の話になると思いますので、それにつきましては、内部の他の関係課と共有いたしまして、対応できればと考えております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 3月に行われた水戸市の商工課が行ったこの飲食店に対するアンケート調査というのが3月6日から16日まで行われました。この調査結果がインターネットで出ておりましたので、私見しましたが、飲食店では95.7%が売上げが減少したと回答して、その売上げの減少というのはどのくらいなのかという回答もありまして、約48%が4割以上の売上げが減少したと回答をいたしました。そして、ある方は、お店と住宅の家賃が大変だという訴えもありました。

私も昨日、水戸市の大工町の飲食店などにいろいろお話を聞きましたが、4月に入ってからは、大工町のお店の半分が休業しているということでありました。売上げも、その方は7割以上も減少して、お客さんは1日数人しか来ないということで、このままではもうお店を畳む以外にないということで、深刻な実態が寄せられていて、家賃なんかも含めて払えないということになりましたので、ぜひ水戸市としても市営住宅の

家賃の減免、あるいは支払い猶予、これを行うべきじゃないかと思うんですが、そこで1つは、水戸市は家賃の減免制度の改善を行うということを再三答弁しております。要するに、今の家賃の減免制度が不十分だということで、改善するという事になっているんですけども、前の担当課長の木村課長は、3月末までには規則を改正して行うということなんですけれども、今どうなっているのか。家賃の減免制度の改善というのは、今どうなっているのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

規則の改正のほうは現在進めておるんですが、事務手続に時間を要しております、まだ確定までにはちょっと日を要するということがございますので、ただ、その改正作業は進めておりますので、御理解願えればと思います。

よろしく申し上げます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 ここに前の課長が、木村元課長がいますけれども、前の木村課長さんもですね、3月31日までには規則を改正するという事を再三言っているのに、いまだに規則が改正されないというのは、これはもうやらないということなんですか。今の答弁では、何かまだ曖昧ですよ。

やらないのか、やるのかどっちなのか、そしていつ改正するのか、いつやるのか、いつ発表するのか。

やっぱり、今、みんな新型コロナウイルスで非常に大変な生活になっているわけなので、いつまでもぐずぐずしているのは悪いんじゃないかと。新しい課長さんはどう考えるんですか。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

現在、改正できるように進めておりますので、御理解願えればと思います。

○中庭委員 私が聞いているのは、いつ改正するのかと聞いているんだよ。

やります、やりますとずっともう、2か月も3か月もそのまま、前の木村課長さんから含めてこういう答弁なんですよ。私、職務怠慢じゃないかと思うんだけど、どうなの。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在作業を進めておりますので、いつまでというお約束はできないのですが、早い段階でできるように進めたいと思いますので、御理解をお願いします。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 お約束できないと言ったって、内部の決裁でしょ。内部の決裁の話が何でできないの。都市計画部長どうなの、答えてください。これいつまでにやるの。部長のところまで止まっているの、ちょっと分からないけど、どこで止まっているの。

○飯田委員長 加藤都市計画部長。

○加藤都市計画部長 お答えいたします。

前年度からのお約束でございます。速やかに実行してまいります。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 じゃ、その言葉を私も心に刻んで、必ずやっていただきたいと。

それから、2つ目の質問があるんですけども、これは、内原建設事務所に答弁求めたいんですけども、実は、私のところにメールでの訴えがありました。

この方の要望は、内原小学校の付近にガードレールをつけてほしいという要望なんです。その理由は、最近、内原地区に家がたくさん増えて、子どもたちが安心して通学できない状況に今なってきていると、痛ましい事故も減らないということで、ぜひガードレールを設置してほしいということでありました。その方からメールで写真があったんですけども、これ内原出張所の近くなんですよ。ここが非常に歩道が狭い、家が立ち並んでいるということで、歩道の幅も非常に狭いんですよ。そして、ここには縁石しかないということで、ここにガードレールをつけてほしいというのがでありました。これ以外にも危険箇所があるので、ぜひ点検してほしいということなんですけど、これについてどうなのかお答えいただきたい。

○飯田委員長 谷萩技監兼内原建設事務所長。

○谷萩建設部技監兼内原建設事務所長 今回のガードレールの設置の件についてお答えいたします。

御指摘の箇所については、内原小学校の通学道路でありまして、車道と歩道が高さ25センチメートルの歩車道境界ブロックが設置されている直線道路でございます。

令和元年に内原小学校、警察、あと水戸市で合同で行った水戸市通学道路交通安全プログラムの合同点検においては、ガードレールの設置については要望がなかった箇所であったため、今後現地を再調査しまして、危険である箇所は危険防止の対策を図り、今後とも児童の通学道路における安全確保を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回の話の中で、妻里小学校の通学路と言ったんだけど、内原小学校の通学路じゃないの、間違いじゃないの。どうなの。

○飯田委員長 谷萩内原事務所長。

○谷萩建設部技監兼内原建設事務所長 訂正いたします。

妻里小学校ではなくて、内原小学校でございます。申し訳ございませんでした。

○中庭委員 ここは内原出張所の近くだし、リリーの森幼稚園の近くですので、私も見ましたけれどもかなり車が増えている地域なので、ぜひここについては検討していただきたいと思ひます。

それから、もう1点と言ったのは、この写真を見たんですけども、内原出張所の脇の道路、内原ヘルスパークの前の道路、その道路とちょうど交差するところなんですけれども、この交差点に横断歩道があつて、止まれの路面標示があるんですけども、しかしその止まれがほとんど消えてしまつていて。そしてこの止まれというのがちゃんと分かるように変えてもらえないかというのと、ここを少しでこぼこにして、危険な箇所として位置づけてもらえないかというメールも来ているんですけども、これは簡単にできないんですかね。

○飯田委員長 谷萩技監兼内原建設事務所長。

○谷萩建設部技監兼内原建設事務所長 止まれの路面標示の件と、道路のでこぼこの件について御説明いたします。

止まれの標示については、交通事故の防止上有効であるとの理由で設置されている標示でありまして、運転者の注意喚起を促すために、公安委員会が設置した路面標示でございます。止まれの路面標示につきましては、今後、市の担当部局と連携を図りながら、公安委員会のほうに要望してまいりたいと考えております。

また、でこぼこマークの設置につきましては、道路管理者のほうで設置は行えますが、止まれの路面標示との関連性がありますので、水戸警察署のほうと共有しながら進めて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 分かりました。

ぜひ、内原地区は水戸市内でも人口が急増している地域でありますので、交通安全、通学路の安全対策を進めていただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、以上をもちまして本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時32分 散会